

令和6年度

業 務 （ 起 工 ） 設 計 書

業 務 名：水道用次亜塩素酸ソーダ（6%）購入業務

業務場所：琴浦町大字美好ほか

仕 様 書

1. 品 名 水道用次亜塩素酸ソーダ（液体）
6% 1箱（20kg）
2. 品 質 JWWA K 120:2008 の品質で、補充時についても品質が保持されているものであること。
3. 搬 入 町の指定する日に各水源地へ搬入・補充をおこなうこと。搬入・補充後は速やかに水源地ごとの搬入数量・補充数量（箱数。補充後の次亜タンク内残量）の報告を文書にておこなうこと。
4. 点 検 水道用次亜塩素酸ソーダ搬入時に、琴浦町内（東伯地区）の各水源地に設置してある滅菌機の定期点検をおこない、点検結果を文書により報告すること。
定期点検とは、補充時の目視点検に加えて、履行期間内に1度程度、使用している滅菌機の動作確認、液漏れの有無、故障の有無などを確認する作業をいう。
5. 備 考 琴浦町内（東伯地区）滅菌機設置水源地数・・・5箇所
箱搬入水源地数・・・5箇所
（東伯第1、3、4、6水源地、ガーデンヒルズ水源地）
搬入期間・・・契約日の翌日から令和7年3月31日
搬入予定頻度・・・月1回程度
年間補充予定量（全体）・・・400箱（20kg/箱）程度
※但し、この数量は契約期間における予定数量であり、実際には状況により変動し、使用数量を保証するものではない。）

琴浦町全図

搬入先位置図



